

2016年度(平成28年度)の「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に係る取組の実施状況および進捗状況について

「滋賀県低炭素社会づくり推進計画(以下、推進計画)」では、滋賀県低炭素社会づくりの推進に関する条例(以下、条例)第9条に基づき、毎年度、県域の温室効果ガスの排出量の実績値、推進計画に掲げる県の取組の実施状況等を取りまとめ、公表することとしています。

2016年度(平成28年度)における県の取組の実施状況および推進計画の進捗状況は、次のとおりです。

推進計画の概要

1. 計画期間

2011年度～2030年度(ただし、概ね5年おきに見直し)

2. 目指すべき将来像

今世紀後半に温室効果ガス的人為的排出と吸収の均衡が達成された社会(脱炭素社会)を目指し、2030年度の「低炭素社会の実現」に向けて取り組む。

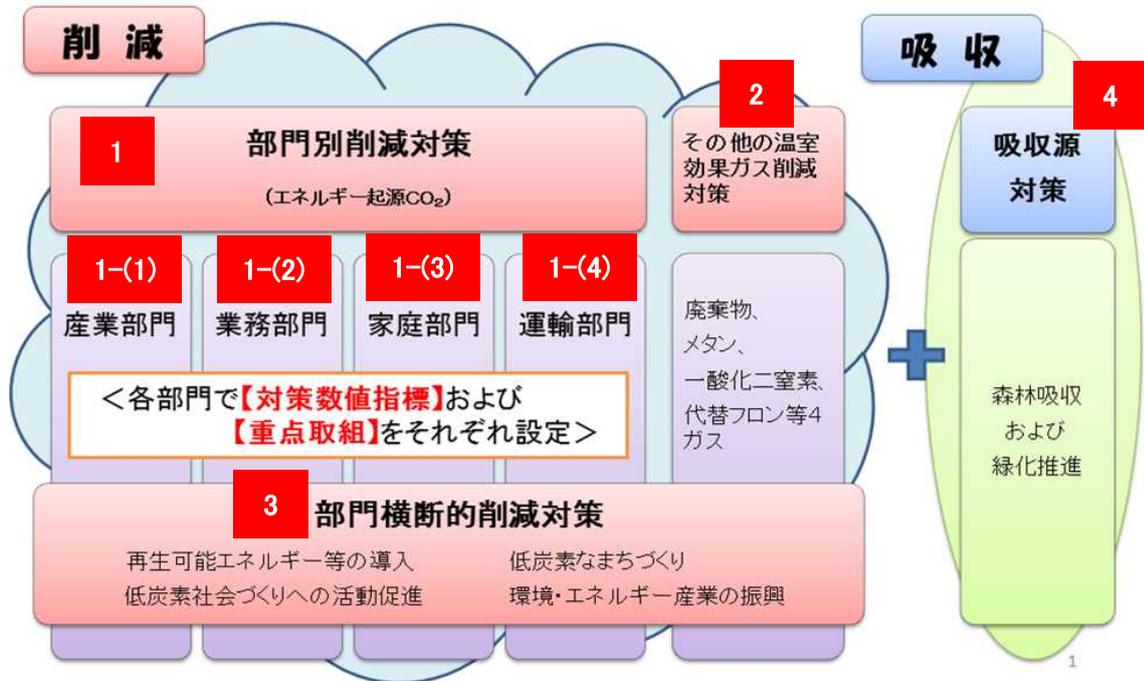
3. 温室効果ガス削減目標

排出削減・吸収量の確保により、2030年度において、2013年度比23%減(※)の水準を目指す。
(※国の地球温暖化対策計画における電源構成に基づいた場合は29%減)

4. 県の取組

- (1) 緩和策の取組(推進計画第4章)
- (2) 適応策の取組(推進計画第5章)
- (3) 県の事務事業における取組(推進計画第6章)

1 緩和策の取組



1. エネルギー起源 CO₂ の部門別削減対策

1- (1) 産業部門

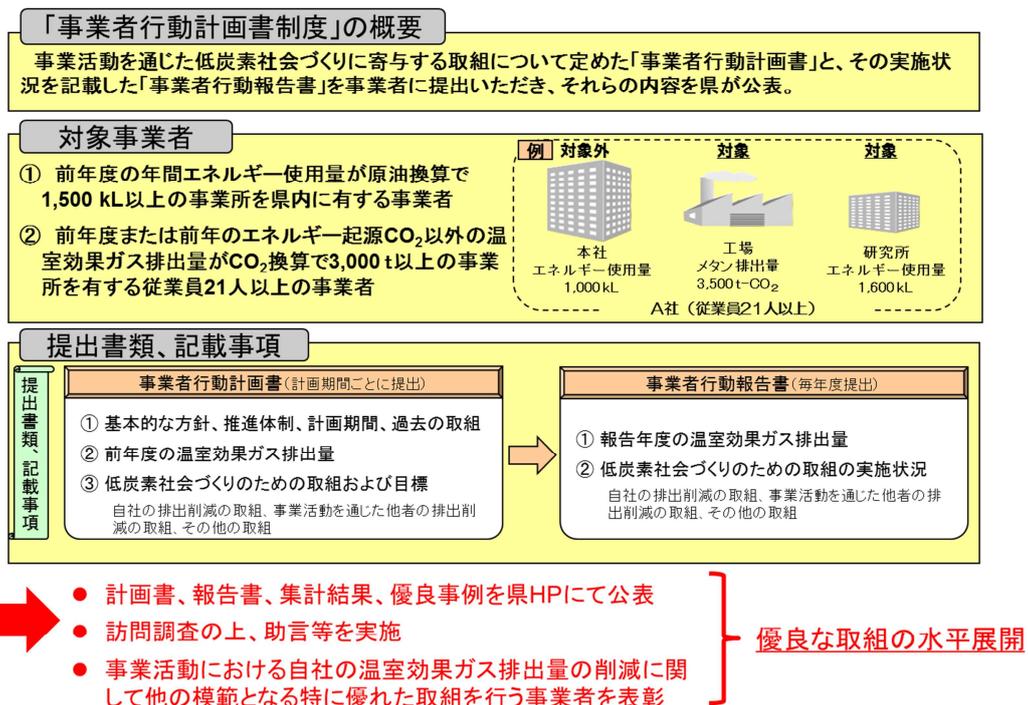
■2016 年度(平成 28 年度)における県の取組実施状況

	取組項目	実施状況
1	事業者行動計画書制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 報告書の提出が必要な事業所 360 事業所のすべてから報告書が提出され、集計結果・計画書とともに県 HP に公表。 ● 報告書の提出があった事業所のうち、7 事業所に対して訪問調査を実施し、計画書等に記載されている取組状況の確認および必要に応じて助言等を行った。 ● 計画書等を提出した事業者に対して公募を行い、事業活動における自社の温室効果ガス排出量の削減に関して他の模範となる特に優れた取組を行った 4 事業者を表彰。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
2	表彰制度を通じた普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 温室効果ガス排出削減に貢献する製品・サービスを生み出す事業活動を実施している 4 事業者を表彰。また、事業者向けセミナー、HP 等による広報・情報発信や出前講座を実施。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
3	中小企業等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 中小事業者等における設備改修等を含む計画的な省エネ行動を支援するため、(公財) 滋賀県産業支援プラザが行う専門家派遣に助成し、省エネ診断を 43 件実施。 ● 中小企業者等が実施する電気需要の平準化や温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修 43 件に対して助成。 ● 省エネ・再生可能エネルギー設備導入にかかる制度融資を行い、34 件に対して融資を実施。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課、中小企業支援課】</p>
4	貢献量評価の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 他者の温室効果ガスの排出削減に貢献する事業活動の効果を定量的に評価(貢献量評価)するための算定の手引きおよび貢献量算定支援ツールを県 HP に掲載。 ● 平成 28 年度に提出された事業者行動報告書のうち、4 割の 144 件に貢献取組が記載されており、それをもとに県内の製品等を通じた貢献量の合計を試算したところ、約 272 万 t-CO₂であった。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>

重点取組

5	温室効果ガス排出量がより少ない農業・水産業の育成・振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 県産の家畜飼料の利用拡大に取り組む団体（畜産農家を含む団体や集落営農組織）の活動を支援し、水田での生産を推進。県内向け飼料用稲の作付面積は 433ha（稲 WCS261ha、飼料用米 172ha）。餌用の稲わら回収量は約 3,700t。飼料作物の作付面積は 450ha。 	【畜産課】
---	-----------------------------	---	-------

■重点取組「事業者行動計画書制度の推進」



表彰制度（滋賀県低炭素社会づくり賞 事業者行動計画書制度部門）

他の事業者の模範となる特に優れた温室効果ガス削減取組を実施した事業者を表彰

平成28年度 受賞事業所（五十音順）

- ダイハツ工業株式会社 滋賀（竜王）工場（竜王町）
 - ・リアルタイムに電力使用量を把握する見える化を通じて生産工程において電気使用量平準化を行い省エネを実施
 - ・生産工程の運用改善（着火待機時間（ロス）削減）
- TBカワシマ株式会社（愛荘町）
 - ・既存設備との併用による蓄熱システム構築
 - ・事業所内での昼休み消灯、クールビズ・ウォームビズの徹底
- トヨタ紡織滋賀株式会社（甲賀市）
 - ・独自取組 E-JIT活動（必要なエネルギーで必要なものをつくる）の実施による従業員への環境意識醸成
 - ・待機電力削減、コンプレッサーエア低圧化による省エネ
- 株式会社日立建機ティエラ 生産本部（甲賀市）
 - ・独自の製品評価によりライフスタイル全体での環境負荷を低減
 - ・エコ通勤促進のための駐輪場整備、BDFフォークリフトの利用

省エネ対策は、温室効果ガスの排出を抑制するだけでなく、生産性の向上、コスト削減、環境意識の向上を通じた企業のイメージアップにつながる。

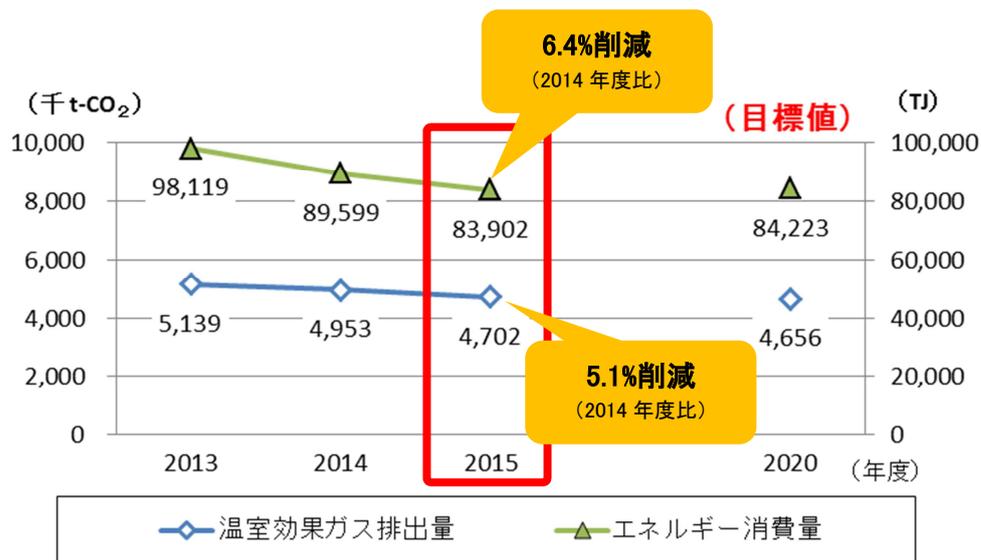


平成28年度 表彰式の様子

対策数値指標（産業部門）

対策数値指標：事業者行動報告書等を提出している県内事業者（義務提出者）の温室効果ガス排出量およびエネルギー消費量の削減量

目標値：2020年度に2014年度比6%削減



(参考)

- 事業者行動報告書等を提出している県内事業者（義務提出者）数
2013年度 299事業者
2014年度 292事業者
2015年度 289事業者

1－(2) 業務部門

■2016年度(平成28年度)における県の取組実施状況

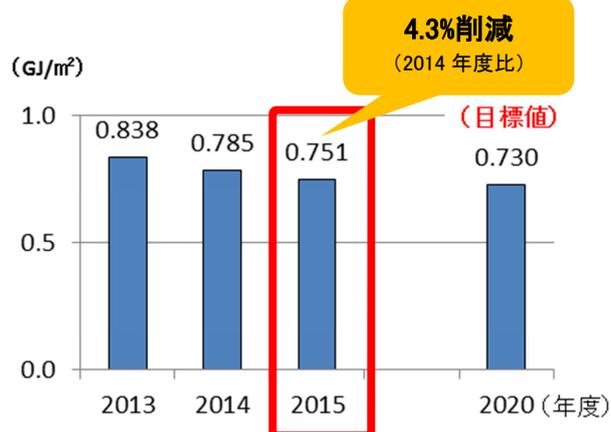
	取組項目	実施状況
1	事業者行動計画書制度の推進	再掲(「産業部門」に記載)
2	LED照明の普及	<ul style="list-style-type: none"> LED式信号灯器への改良により、信号機の省エネ化を推進。(車両用灯器 336 灯、歩行者用灯器 232 灯) <p style="text-align: right;">【警察本部会計課】</p>
3	ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業者等が実施する再生可能エネルギー等の設備導入 16 件に対して助成。 中小企業者等が実施する電気需要の平準化や温室効果ガスの排出抑制に資する設備改修 43 件に対して助成。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課】</p>
4	中小企業者等への支援	再掲(「産業部門」に記載)
5	県産木材を利用した公共建築物の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 県有施設において、県産木材の利用による内装木質化を実施。(工事：3 件、設計：1 件) <p style="text-align: right;">【建築課】</p>

重点取組

対策数値指標(業務部門)

対策数値指標：業務部門における床面積当たりのエネルギー使用量の削減量

目標値：2020年度に2014年度比7%削減



1－(3) 家庭部門

■2016 年度(平成 28 年度)における県の取組実施状況

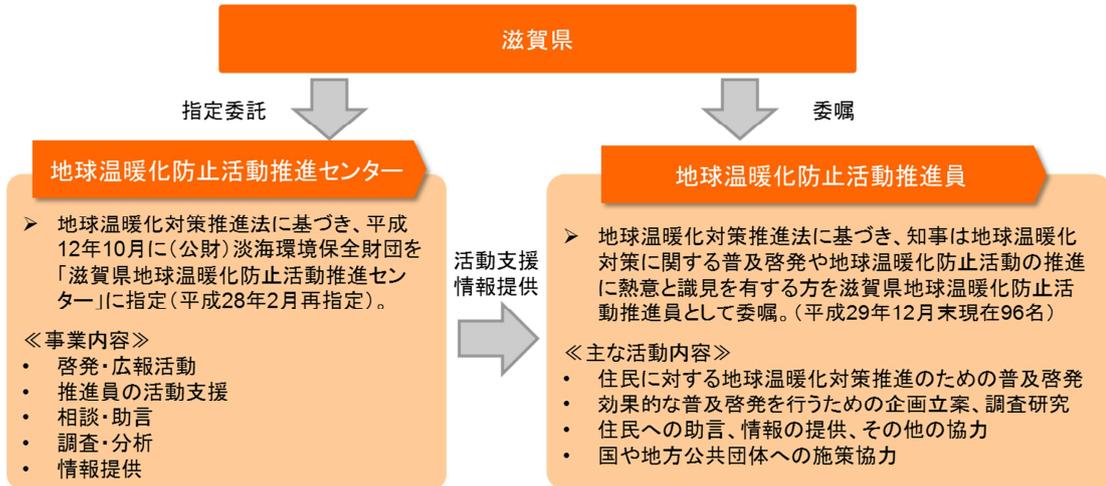
	取組項目	実施状況
1	地球温暖化防止活動推進センター・推進員と連携した普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● 実験器具やパネルを用いた普及啓発活動を 41 回実施。 ● パネル等啓発資材の貸出やメールマガジン等の配信により、温暖化防止に関する情報を提供。 ● 省エネ・節電提案会を開催し、家庭の省エネ対策を提案するうちエコ診断を 150 件実施。 ● 地球温暖化防止活動推進員等が学校や地域へ出向き、低炭素社会づくり出前講座を実施。県内の小・中学校等においては 87 回、地域や団体においては 46 回実施。 <p style="text-align: right;">【温暖化対策課】</p>
2	うちエコ診断の実施	
3	低炭素社会づくり出前講座	
4	省エネ住宅等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ● 家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広めるため、個人の既築住宅において、太陽光発電の設置と併せて省エネ製品を購入する場合や、自立分散型エネルギーシステムを購入する場合に補助。(449 件) ● 「滋賀らしい環境こだわり住宅」の紹介を含む住宅施策等に関し、湖国すまい・まちづくり推進協議会を通じて県民・事業者等を対象とした講習会を開催。 ● スマートウェルネス住宅における健康との関連について情報収集を行ったほか、民間団体の行う啓発活動を支援。 <p style="text-align: right;">【エネルギー政策課、住宅課】</p>

重点取組

重点取組「地球温暖化防止活動推進センター・推進員と連携した普及啓発」

概要

家庭等における省エネ取組を推進するため、滋賀県地球温暖化防止活動推進センターにおいて、普及啓発活動、メールマガジンによる情報提供、うちエコ診断、出前講座等を実施。



普及啓発活動

- 実験器具やパネルを用いた普及啓発活動を実施。



省エネ・節電提案会、うちエコ診断

- 省エネ・節電対策に関する一般相談やパネル・実験器具を用いた啓発等を行う「省エネ・節電提案会」を開催。
- 提案会において、うちエコ診断士が各家庭のエネルギー消費状況やCO₂排出状況を分析し、各家庭の状況に応じたきめ細かなCO₂削減対策を提案する「うちエコ診断」を実施。



出前講座

- 地球温暖化防止活動推進員等が講師として出向き、知識と経験を最大限に活かし「琵琶湖への温暖化の影響」や「エネルギーの大切さ」、「家庭における省エネ取組」など受講者のニーズに合った教材により講座を実施。



啓発資材の作成

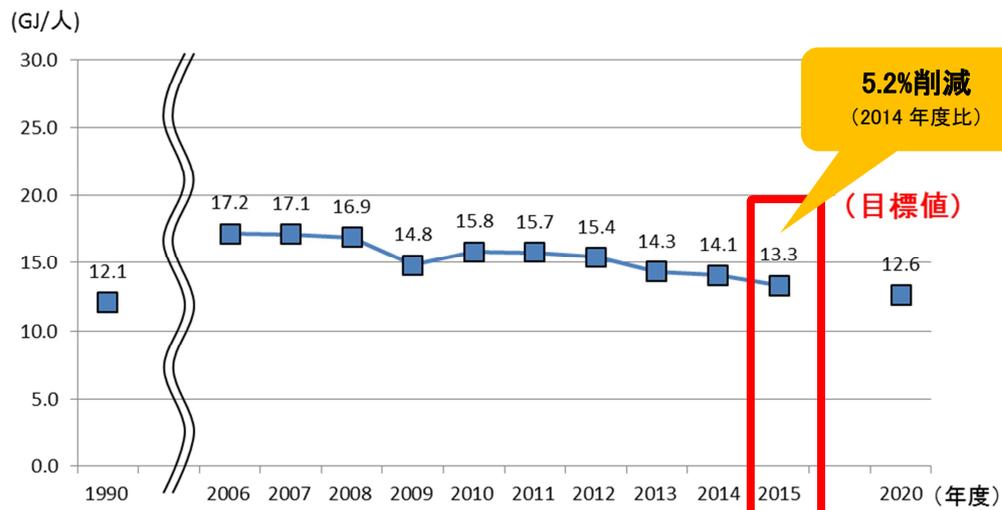
- 啓発資材「地球温暖化とわたしたちの暮らし方」を新たに作成。
- 家庭で取り組める省エネ対策等を遊びの要素を入れた親しみやすい方法で情報提供。



対策数値指標（家庭部門）

対策数値指標：県民一人あたりのエネルギー消費量の削減量

目標値：2020年度に2014年度比10%削減



1－(4) 運輸部門

■2016年度(平成28年度)における県の取組実施状況

	取組項目	実施状況
1	次世代自動車の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内における充電インフラの整備を加速するため「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を改定。 ● 次世代自動車購入事業者に対し、経費の一部を補助金により支援。(2件) ● びわ湖環境ビジネスメッセにおいて、次世代自動車普及のための啓発を実施。 ● 関西広域連合の取組として、HPに民間の充電マップへのリンク、びわ湖環境ビジネスメッセでのパネル展示を実施。 <p>【温暖化対策課】</p>
2	新たな公共交通の導入可能性検討	<ul style="list-style-type: none"> ● 大津・湖南地域において、地域のまちづくりと一体となった公共交通ネットワークのサービス向上と再構築を図っていくことを目的に、「大津湖南エリア地域公共交通網形成計画」の素案を取りまとめた。 <p>【交通戦略課】</p>
3	自転車利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全で適正な自転車の利用環境構築のために、自転車安全利用指導員によるビワイチ利用者に対する安全利用の呼びかけを実施。 <p>【交通戦略課】</p>
4	エコドライブの推進	<ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブを普及するため、関係団体と連携してエコトレーニング(エコドライブ実地講習会)を開催するとともに、アイドリング・ストップの啓発や環境マイスター認定研修会(自動車販売員研修)等を実施。 <p>【温暖化対策課】</p>
5	自動車管理計画書制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 自動車の使用に伴う温室効果ガスの排出を抑制するための「自動車管理計画」について、事業者から提出された報告書(28事業所)および新たに提出された計画書を取りまとめ、県HPに公表。 <p>【温暖化対策課】</p>

重点取組

6	交通の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通の安全と円滑を図るため、信号制御機の高度化更新および改良等を実施。(プログラム多段系統化 16 基、半感应化 7 基、多現示化 15 基、視覚障害者用付加装置 4 基) ● 県内の道路ネットワークの骨格を形成する主要幹線道路の整備として、主要地方道木之本長浜線のびわ大橋を含むバイパス 0.9km (長浜市野寺町～川道町) など、計 8.6km の道路を新たに開通。 ● 高速道路へのアクセス強化による利便性向上のため、県内 3 か所目となる小谷城スマートインターチェンジを新たに供用開始。また、2023 年度開通目標の新名神大津スマートインターチェンジについて、用地取得等を実施。 <p style="text-align: right;">【警察本部会計課、道路課】</p>
7	エコ交通の推進	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内のエコ通勤優良事業所認証取得事業所を 49 事業所まで拡大。 <p style="text-align: right;">【交通戦略課】</p>
8	県産農畜水産物の地産地消の促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「おいしがうれしが」キャンペーン推進店は 1,567 店舗まで増加し、食品販売事業者による県産農畜水産物の利用が拡大。 ● 学校給食への地場産物の利用を推進。 <p style="text-align: right;">【食のブランド推進課】</p>

■重点取組「次世代自動車の普及促進」

概要

- 「次世代自動車充電インフラ整備ビジョン」を改定。
- 次世代自動車購入事業者に対し、経費の一部を補助金により支援。(2件)
- びわ湖環境ビジネスメッセにおいて、次世代自動車普及のための啓発を実施。
- 関西広域連合の取組として、HPIに民間の充電マップへのリンク、びわ湖環境ビジネスメッセでのパネル展示を実施。



普通充電器(県庁舎)

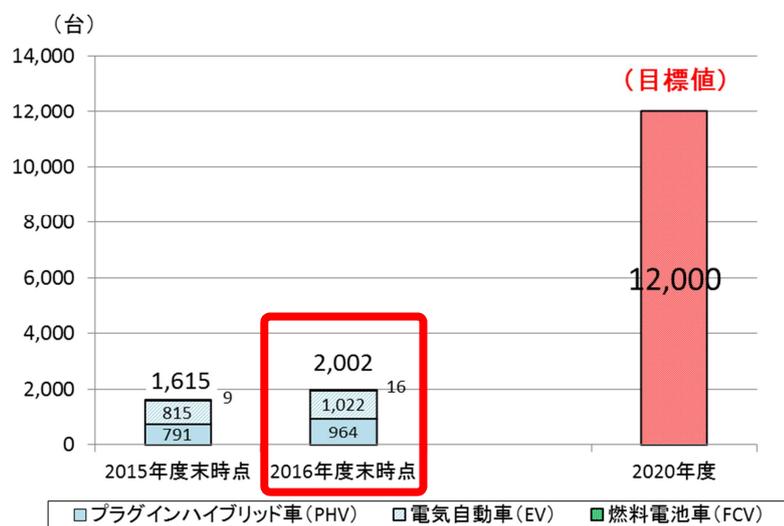


県内の充電インフラ整備状況

対策数値指標（運輸部門）

対策数値指標：次世代自動車(EV、PHV、FCV)の保有台数

目標値：2020年度に12,000台



2. その他の温室効果ガス削減対策

■2016 年度(平成 28 年度)における県の取組実施状況

	取組項目	実施状況
1	廃棄物 (非エネルギー起源 CO ₂)	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第四次滋賀県廃棄物処理計画」を策定し、これに基づきごみ減量と温室効果ガスも含めた環境負荷の低減に向けた取組を実施。 ● 食品ロスの削減を目的として、食品ロス削減レシピの募集・県 HP への掲載のほか、テレビ・イベント出展による啓発を実施。 ● 県 HP「ごみ減量・資源化情報サイト」をリニューアルし、県民・事業者の 3R 取組の実践を促進。 ● 「レジ袋削減の取組に関する協定」を締結し、協定締結業者によるレジ袋無料配布中止等の取組を推進するほか、マイバッグ等利用やグリーン購入の普及啓発を図るため、啓発キャンペーンを実施。 ● 産業廃棄物の資源化に係る施設設備の整備に係る支援として、事業者による木質加熱アスファルト製造機製作の取組を支援。 ● 「滋賀県リサイクル認定製品」の認定により、リサイクル製品の充実化を推進。(222 製品) ● 市町のごみ焼却施設更新計画に基づき、発電等を行う施設が 2 施設となり、6 施設で計画中。 <p style="text-align: right;">【循環社会推進課】</p>
2	メタン	<ul style="list-style-type: none"> ● 水田から発生するメタンの削減対策として、生産者や関係者に向けた研修会等において、水稻栽培の中干し技術(適期実施等)について啓発・指導を実施。(計 19 回、延べ 647 人) ● 環境こだわり農産物の生産は 15,550ha まで拡大。また、地球温暖化防止に効果の高い農業技術の普及推進を図った。 <p style="text-align: right;">【農業経営課、食のブランド推進課】</p>
3	一酸化二窒素	<ul style="list-style-type: none"> ● 下水汚泥から固形燃料を製造する燃料化施設の稼働により、汚泥焼却時の一酸化二窒素排出を抑制。これにより、従来の焼却施設と比較して、約 3,600t-CO₂/年削減。 ● 生産者や関係者に向けた研修会等において、茶栽培の一酸化二窒素抑制技術について啓発・指導を実施。(計 5 回、延べ 74 人) ● 環境こだわり農産物の生産は 15,550ha まで拡大。また、地球温暖化防止に効果の高い農業技術の普及推進を図った。 <p style="text-align: right;">【下水道課、農業経営課、食のブランド推進課】</p>

4	代替フロン等4 ガス	<ul style="list-style-type: none"> ● フロン排出抑制法に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録手続き（新規 99 件、更新 191 件）、立入検査（52 事業者）により、適切なフロン類充填回収を促進。また、第一種特定製品の管理者へ立入調査（37 事業者）により、フロン類の管理の適正化に係る措置等について周知。 ● 自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者の登録に際して、適正処理の徹底を指導。また、「家電製品に関する消費者懇談会」において関係団体向けに家電リサイクル法等についての説明を実施。 <p style="text-align: right;">【環境政策課、循環社会推進課】</p>
---	---------------	---

3. 部門横断的削減対策

■2016 年度(平成 28 年度)における県の取組実施状況

	取組項目	実施状況
1	再生可能エネルギー等の導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 県市町エネルギー研究会において、各市町における太陽光発電支障事例について情報共有を実施。 ● 家庭においてエネルギーを「減らす」「創る」「賢く使う」取組を総合的に広めるため、個人の既築住宅において、太陽光発電の設置と併せて省エネ製品（LED 照明、HEMS 等）を購入する場合や、自立分散型エネルギーシステムを購入する場合に補助。（449 件） ● 民間事業者による再生可能エネルギー等の設備導入 16 件に対して補助。（うちバイオマス熱利用 3 件、太陽熱利用 2 件） ● 災害時等における必要なエネルギーの確保による災害等に強い地域拠点づくりを促進し、エネルギーの効率的な活用を推進することを目的とし、福祉施設等における自立分散型エネルギー設備の導入等 5 件に対して補助。（うち太陽熱利用 3 件） ● 下水熱ポテンシャルマップを作成し、公表。共同研究により、下水熱普及に向け、県内企業での導入を検討。 ● 農業用水や土地改良施設を活用した小水力等発電施設の整備を実施。（小水力 2 地区） ● 木質バイオマス燃焼機器の導入（薪、ペレットストーブ、60 台）等、木質バイオマスの利用を促進。 ● 民間事業者等による未利用間伐材や家畜排せつ物等のバイオマスエネルギーを活用したモデル地域づくりに向けた事業化可能性調査を支援。（2 件） ● 再生可能エネルギー等の導入を促す裾切基準を定め、県のグリーン購入基本方針に位置づけた。また、平成 28 年 10 月以降の電力調達にかかる入札の実施に際し、同基準を満たす事業者による入札を実施。 ● 姉川ダム（既存ダム）における水力発電施設の設置工事完了。 【エネルギー政策課、下水道課、農村振興課、森林政策課、会計管理局、温暖化対策課、流域政策局】

2	低炭素なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ● 県東北部圏域における都市計画区域において、区域マスタープラン（都市機能の集約化の要素含む）の見直しを実施し再編。（4都市計画区域→3都市計画区域） ● 国の競争的資金も活用しながら、エネルギーの面的利用に向けたプロジェクトの誘発・組成を支援。 ● 国土利用計画（全国計画）の改定や複雑化・多様化する環境問題等の県土利用をめぐる状況の変化を踏まえ、滋賀県国土利用計画を改定。 ● 「持続可能な社会システムに関する研究」において、人口減少、超高齢社会、エネルギー制約などを踏まえ、基本構想で掲げる「低炭素かつ新しい豊かさ」を実感できる県の定量的な将来社会像を作成。その過程で、人々の暮らし方や産業構造、エネルギー消費削減技術などの温室効果ガス削減対策を見出し、各主体の行動計画の作成手法を提示。研究成果は、東近江市第2次環境基本計画の改訂、県の新たな豊かさ指標作成の検討過程で活用。 【都市計画課、エネルギー政策課、県民活動生活課、琵琶湖環境科学研究センター】
3	低炭素社会づくりへの活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ● 「第三次滋賀県環境学習推進計画」において、低炭素社会を実現するための環境学習を推進。「幼児自然体験型環境学習」指導者育成実践学習会を県内の5園を会場として開催（27園43名の保育者の参加）。「エコ・スクール」として12校を認定。滋賀県教育委員会と連携し、教員向けの研修会において、エコ・スクール発表会を1回開催。 ● 環境学習情報ウェブサイト「エコロレーが」を運用し、環境学習プログラムや教えてくれる人等の情報を提供。（アクセス件数449,885件） ● 地域における様々な主体によるエネルギー自治を推進するため、地域資源を活かしたエネルギー利用等の構想検討（2団体）や普及啓発等の活動（5団体）に対して支援。 ● 関西広域連合との連携取組として、関西夏冬のエコスタイルの取組、関西エコオフィス運動の展開、地球温暖化防止活動推進員合同研修会の開催、関西スタイルのエコポイント事業、カーボン・オフセット制度の普及、次世代自動車の写真コンテスト等を実施。 ● 市町と連携し、「滋賀県みんなで省エネ・節電クールライフ」「滋賀県みんなで省エネ・節電ウォームライフ」の周知や、「みんなでのお出かけクールシェア」の呼びかけを実施。 【琵琶湖保全再生課、琵琶湖博物館、エネルギー政策課、温暖化対策課】

4	環境・エネルギー産業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気自動車や燃料電池自動車など次世代自動車の普及促進のため、びわ湖環境ビジネスメッセにおいて啓発を実施。 ● 水素エネルギー社会の形成に向けた機運を醸成するため、水素エネルギーを巡る諸状況について情報共有。また、水素エネルギーを活用したプロジェクトの組成・推進を図るため、「しが水素エネルギー研究会」を設置の上、キックオフセミナーを開催。(参加者 76 名) ● 県内の大学や産業界との「滋賀県環境産業創造会議」により、省エネルギー・新エネルギーに関する取組等について情報共有。また、環境展示会に出展し、これらの取組について情報発信。 ● 中小企業者の技術開発を促進し、製品の高付加価値化、新分野への進出など新産業の創造を目的とした「プロジェクトチャレンジ支援事業」において、「環境・エネルギー分野」では、中小企業者等による「チャレンジ計画」を 7 件認定。また、6 件に対して研究補助を実施。 ● 環境に調和した最新の製品・技術・サービスなどを一堂に展示する環境産業総合見本市「びわ湖環境ビジネスメッセ 2016」を開催。(出展者数 292 企業・団体、来場者数 29,190 人) <p style="text-align: right;">【温暖化対策課、エネルギー政策課、モノづくり振興課】</p>
---	---------------	---

4. 吸収源対策

■2016 年度(平成 28 年度)における県の取組実施状況

	取組項目	実施状況
1	森林吸収	<ul style="list-style-type: none"> ● 二酸化炭素の吸収・固定機能をはじめとした森林の持つ多面的機能が高度に発揮できるように森林整備を実施。(2,354ha) ● 企業・団体・森林所有者などが取り組む植栽や間伐などの森林整備活動の実績を二酸化炭素の貯蔵量として定量化し、県が認証する制度において、7 団体、309.18t-CO₂ の認証を実施。 ● 県産材の利活用による森林資源の循環利用に取り組んだ。(びわ湖材認証を行った年間木材量 46,244 m³) ● 事業者等が実施するカーボン・オフセットの取組に対して支援を実施。また、カーボン・オフセットの取組を普及させるための研修会を開催。これらにより、金勝生産森林組合において、森林経営計画に基づく森林整備の実施による J-クレジットの創出により、151t-CO₂ のクレジットを創出。県内外企業との取引が開始されている。 <p style="text-align: right;">【森林保全課、森林政策課】</p>
2	緑化推進	<ul style="list-style-type: none"> ● サポーターによる育樹活動を継続し、森林の維持・保全を図った。 <p style="text-align: right;">【都市計画課】</p>
3	土壌への炭素貯留	<ul style="list-style-type: none"> ● 県内現地ほ場および農業技術振興センター内の有機物を連用している水田において、土壌炭素量および土壌管理実態を調査し、土壌炭素の変動・蓄積状況を評価。また、土壌中の炭素動態をシミュレーションするモデルを用いて、農業技術振興センター内の将来的な土壌炭素量の推移を予測した結果、稲わら堆肥を年に 2t/10a 施用することで概ね連用開始時の土壌中炭素量が維持されると予測。 ● 関係機関と連携し耕畜連携を推進するとともに、県 HP「家畜ふん堆肥供給者情報コーナー」にて利用促進を PR。これらにより、家畜排せつ物の約 70%を堆肥として活用。 <p style="text-align: right;">【農業経営課、畜産課】</p>

2 適応策の取組

■2016 年度(平成 28 年度)における県の取組実施状況

1) 農業、森林・林業、水産業

「滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」を平成 29 年 3 月に策定。本計画に基づき、今後、予測される地球温暖化等の気候変動に適応し、本県の農業・水産業の持続的発展を図るとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業の推進を図っていく。

	取組項目	実施状況
1	水稻	<ul style="list-style-type: none"> ● 高温登熟性に優れた水稻品種「みずかがみ」について、夏の高温に強く、良食味品種として推進した結果、作付面積が 2,299ha まで拡大（平成 27 年産：1,941ha）。 ● 温暖化に対応した水稻の新品種について、予備調査として 96 系統を供試し、温暖化に対応する有望系統として 1 系統、継続調査する系統として 29 系統を選抜。本調査には 6 系統を供試し、継続調査する系統として 2 系統を選抜。 ● 高温登熟性に優れる「みずかがみ」の高品質安定良食味生産技術を確立するため、良食味米生産実証調査を実施。 <p style="text-align: right;">【農業経営課】</p>
2	土地利用型作物（麦、大豆）	<ul style="list-style-type: none"> ● 麦について、秋播性が高く、かつ成熟期が梅雨期に重ならない品種の選定を実施した結果、小麦「さとのそら」、小麦「中国 165 号」の有望性と大麦「ファイバースノウ」の県内現地適応性を確認。 ● 大豆について、土壌条件が異なる県内 5 地域において、大豆の収量レベルが異なる 2 ほ場（多収と低収）を設置し、収量や土壌の化学性、排水性等を調査。結果、収量と関係が深い項目として①土壌の全炭素、全窒素含量および可給態窒素量②土壌水分、地下水位であることを確認。 <p style="text-align: right;">【農業経営課】</p>
3	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ● 家畜の夏季の暑熱・負荷の軽減として、換気扇の導入や屋根への遮熱塗料の塗布、スプリンクラーの設置等に係る取組を支援。 <p style="text-align: right;">【畜産課】</p>
4	病虫害（森林）	<ul style="list-style-type: none"> ● 松くい虫被害の予防として、889 本の松に樹幹注入を行い、松くい虫やナラ枯れといった森林被害モニタリングを実施。 <p style="text-align: right;">【森林保全課】</p>

5	水産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 琵琶湖の水温や溶存酸素量など漁場環境に対する温暖化の影響をモニタリング。 ● 主要魚種について、資源や漁獲、産卵状況などを把握し、温暖化の影響と考えられる事象が現れていないか確認。 <p style="text-align: right;">【水産課】</p>
---	-----	---

2) 水環境・水資源

	取組項目	実施状況
1	水環境	<ul style="list-style-type: none"> ● 琵琶湖 51 地点（北湖 31 地点、南湖 20 地点）、河川 35 地点（31 河川）で水質定期モニタリング調査を実施。 ● 冬季の全循環に着目した底層 DO のモニタリングとして、琵琶湖 5 地点（北湖 3 地点、南湖 2 地点）で底層を含む琵琶湖の鉛直方向の調査を実施。 ● 琵琶湖 4 地点（北湖 3 地点、南湖 1 地点）でプランクトン調査を実施。また、監視パトロールなどにより、赤潮やアオコの発生状況を把握。 ● 上記の調査や監視を計画的かつ継続的に実施の上、気象条件の変化なども含めて琵琶湖で起こった事象をまとめて環境審議会へ報告・議論。 ● 琵琶湖流域生態系の保全・再生、持続可能な滋賀社会の構築、環境リスク低減による安全・安心の確保といった琵琶湖環境における基本的課題に対応するため、3つの分析評価モニタリング、3つの調査解析、7つの政策課題研究を実施し、それらの成果から提言・成果をとりまとめた。 <p style="text-align: right;">【琵琶湖政策課、環境政策課（琵琶湖環境科学研究センター）】</p>
2	水資源	<ul style="list-style-type: none"> ● 森林土壌の浸透・保水能力、森林の水源涵養機能が適切に発揮されるよう、森林整備事業や治山事業等の各種関連事業を実施・推進。また、そのために必要な林道施設の整備として、221m の林道を開設。 <p style="text-align: right;">【森林保全課】</p>

3) 自然生態系

平成 27 年 3 月に策定した「生物多様性しが戦略」に基づき、生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用の観点から、地球温暖化の影響への適応策の検討等を実施。

実施状況	
<ul style="list-style-type: none"> ● 自然観察会、展示会等の開催による生物多様性の普及啓発を実施。 ● 企業等による生物多様性保全活動の認証制構築のための検討会の開催、企業へのヒアリングを実施。 ● 有害駆除、狩猟、その他事業捕獲によりニホンジカの捕獲を実施。 ● ツキノワグマ、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルについて、生息動向の調査を実施。 ● 水鳥の飛来状況の調査を実施。また、鳥獣（鳥類：64種、獣類：4種）の生息繁殖状況および生息環境について調査を実施。 ● 動植物の生息・生育状況について調査を実施。 	【自然環境保全課】

4) 自然災害

	取組項目	実施状況
1	災害全般	<ul style="list-style-type: none"> ● 従来からの出前講座・講演会に加え、危機管理センターを活用した研修・交流プログラムの実施により、防災意識の高揚や自助・共助による地域防災力向上に取り組んだ。 ● 防災行政無線や防災情報システム等の運用開始に伴い、危機に関わる様々な情報を迅速に収集・処理・分析し、関係機関で情報共有しながら、統一された状況認識に基づく意思決定が可能となった。 <p style="text-align: right;">【防災危機管理局】</p>
2	土砂災害	<ul style="list-style-type: none"> ● 土砂災害対策施設の整備（ハード対策）として、土石流やがけ崩れ等の土砂災害から人命等を守るため、15箇所において施設整備を完了。 ● 大雨時の警戒避難体制の整備（ソフト対策）として、4,107箇所の土砂災害警戒区域を指定し危険を周知した。 ● 1,053人を対象に砂防出前講座を開催し、土砂災害防止に対する普及啓発を行うとともに、土砂災害防止のための情報基盤整備を実施。 ● 156haの保安林を指定し、治山施設や森林の整備を実施・推進。 ● 治山・林道施設の適切な維持管理・更新等を図るため、個別施設計画作成に向けた検討を実施。 <p style="text-align: right;">【砂防課、森林保全課】</p>
3	水害	<ul style="list-style-type: none"> ● 水防法に基づく洪水浸水想定区域図を作成するとともに、各圏域・地域において水害に強い地域づくりを目指して、地区の特性に応じた避難計画の作成や安全な住まい方を推進。また、浸水警戒区域の指定に向けた取組を実施。 <p style="text-align: right;">【流域政策局】</p>

5) 健康

	取組項目	実施状況
1	熱中症	<ul style="list-style-type: none"> ● 熱中症予防の取組として、しらしがメールを通じて県民に向けた注意喚起やポスター配布等を実施。また、県民に向けた講演会を開催。 【健康寿命推進課】
2	感染症	<ul style="list-style-type: none"> ● 感染症対策について、市町、医療関係団体、県庁関係機関に情報提供による啓発を実施。また、蚊媒介感染症の研修会を市町、医療関係団体向けに開催。 ● 「滋賀県蚊媒介感染症対策対応指針」を作成。 【業務感染症対策課】

6) 県民生活・都市生活

実施状況
<ul style="list-style-type: none"> ● 関西広域連合と連携して、「関西夏のエコスタイル」の取組を実施。 ● 暑熱に対応するため、みんなで涼しいところで過ごすクールシェアの取組として、関西広域連合および市町等と連携した「みんなで出かけクールシェア」の呼びかけを実施。 ● 適応策の啓発パンフレットおよび啓発ツール等を作成。 ● 公共下水道への雨天時侵入水による被害を軽減するために、処理場の揚水機能増強について実施可能策を検討。 ● 公共下水道への雨天時侵入水の対策について、県で実施した絞り込み調査の成果を市町に提供。それを参考として、市町が現地調査に着手。 ● 「持続可能な社会システムに関する研究」において、より充実した気候変動予測情報や気候変動影響評価情報などを基礎情報として、県民が感じる豊かさや気候変動リスク認知、適応策の受容性等を整理および可視化し、これらの関係構造を踏まえたうえで県における緩和策と適応策を統合した新たな県の気候変動将来社会シナリオを作成。 ● 「持続可能な社会システムに関する研究」において、人口減少や少子高齢化、産業構造、エネルギー需給構造の変化などと合わせて、将来の地球温暖化に伴う気候変動に適応した将来社会ビジョンを作成するための情報および手法を整理。研究成果を用いて、高島市市民協働課と共同で「高島市まちづくり推進会議」において、市民参加型ワークショップを通じた将来社会ビジョンの作成。 【温暖化対策課、下水道課、琵琶湖環境科学研究センター】

3 県の事務事業における取組

1. 目標値と実績の状況

下水道処理施設は除く。(ただし、可燃ごみおよび用紙購入量については下水道処理施設も含む。)

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	対前年度比	対26年度比	32年度目標(対26年度比)
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	82,864	81,534	82,126					0.7 %	▲ 0.9 %	—
温室効果ガス排出量(※1)	t-CO ₂	82,864	80,448	84,536					5.1 %	2.0 %	▲ 9.0 %
エネルギー使用量(※2)	GJ	1,509,765	1,462,856	1,535,810					5.0 %	1.7 %	▲ 9.0 %
公用車燃料使用量	kl	2,002	1,929	1,857					▲ 3.8 %	▲ 7.3 %	▲ 6.0 %
可燃ごみ排出量	トン	709	687	677					▲ 1.4 %	▲ 4.4 %	基準年度実績以下
用紙購入量	千枚	149,082	150,917	149,515					▲ 0.9 %	0.3 %	基準年度実績以下

※1 電気の排出係数を平成 26 年度調整前排出係数で固定した場合(温室効果ガス排出量は、毎年電気の排出係数が変動することでも値が変動*することから、県の自助努力による削減効果を分かりやすく評価するため。)

*電気の排出係数は、H26 : 0.522、H27 : 0.531、H28 : 0.509 (単位は kg-CO₂/kWh) となる。

※2 エネルギー使用量は、電気、都市ガス、ガソリン等にそれぞれ係数をかけて算出。

エネルギー使用量の増加の主な要因は、9 月以降の残暑や 2 月以降に気温が低かったことにより空調の使用が増加し、電気や都市ガス等の使用量が増加したと考えられます。

公用車等燃料使用量は、エコドライブ等の実践により、平成 26 年度から順調に減少しています。

可燃ごみ排出量は、分別の徹底や古紙回収などのリサイクルの取組により、平成 26 年度から順調に減少しています。

用紙購入量は、印刷時の集約印刷や両面印刷、裏面利用、また会議のペーパーレス化等の実施により、平成 21 年度以降で初めて減少となりました。

(別掲) 下水道処理施設

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	対前年度比	対26年度比	32年度目標(対26年度比)
温室効果ガス排出量	t-CO ₂	88,981	85,027	82,613					▲ 2.8 %	▲ 7.2 %	—
温室効果ガス排出量(※1)	t-CO ₂	88,981	84,445	83,756					▲ 0.8 %	▲ 5.9 %	92千t-CO ₂
エネルギー原単位(※2)		0.1878	0.1741	0.1754					0.8 %	▲ 6.6 %	▲1%/年

※1 電気の排出係数を平成 26 年度調整前排出係数で固定した場合(温室効果ガス排出量は、毎年電気の排出係数が変動することでも値が変動*することから、県の自助努力による削減効果を分かりやすく評価するため。)

*電気の排出係数は、H26 : 0.522、H27 : 0.531、H28 : 0.509 (単位は kg-CO₂/kWh) となる。

※2 エネルギー使用量(原油換算 kl) ÷ 放流量(千 m³)

2. 取組の実施概要

(1) エネルギーの使用の合理化の推進に関する取組

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	対前年度比	対26年度比
エネルギー全体使用量	GJ	1,509,765	1,462,856	1,535,810					5.0 %	1.7 %
電気	kWh	115,514,212	113,800,126	117,779,233					3.5 %	2.0 %
都市ガス	m ³	4,907,310	4,532,921	5,143,288					13.5 %	4.8 %
液化石油ガス	t	401	333	381					14.2 %	▲ 5.2 %
灯油	リットル	789,693	660,616	863,941					30.8 %	9.4 %
A重油	リットル	783,752	736,109	777,055					5.6 %	▲ 0.9 %
ガソリン	リットル	1,658,072	1,587,305	1,518,260					▲ 4.3 %	▲ 8.4 %
軽油	リットル	401,098	393,178	394,385					0.3 %	▲ 1.7 %

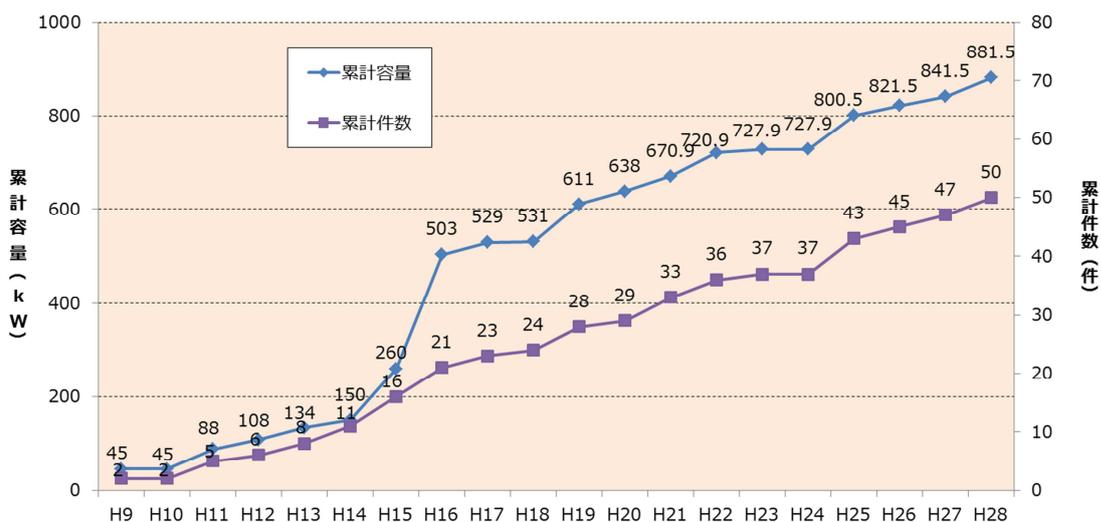
エネルギー全体の約7割以上を占める電気使用量は、平成26年度と比較して2.0%の増加となりました。

(2) 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出の抑制に関する取組

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	対前年度比	対26年度比	32年度目標 (対26年度比)
公用車燃料使用量	%	2,001,943	1,928,908	1,856,556					▲ 3.8 %	▲ 7.3 %	▲ 6.0 %
ガソリン	%	1,642,446	1,571,887	1,502,888					▲ 4.4 %	▲ 8.5 %	-
軽油	%	359,497	357,021	353,668					▲ 0.9 %	▲ 1.6 %	-

ガソリンは前年度と比較すると4.4%の減少、軽油は0.9%の減少となりました。平成26年度と比較するとガソリンが8.5%の減少、軽油が1.6%の減少となり、全体では7.3%の減少となりました。

(3) 太陽光発電に関する取組



県施設での太陽光発電の累計件数は 50 件、累計容量は 881.5kW であり、前年度より増加しました。これによる CO₂削減効果は約 485t-CO₂/年であり、約 126 世帯分の家庭の年間排出量に当たります。

(4) 環境物品等の調達に関する取組

分野	品目	調達目標	平成28年度実績
物品	文具・紙・事務機器、車輛類等	グリーン購入判断基準に基づく調達率100%	96.4%

目標達成に向けて、引き続き「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づき取組を進めています。

(5) 廃棄物の発生の抑制、再使用および再生利用その他資源の有効な利用であって温室効果ガスの排出の抑制に資するものに関する取組

○廃棄物の減量・リサイクルの推進の取組

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	対前年度比	対26年度比	32年度目標 (対26年度比)
可燃ごみ排出量	トン	708.5	686.7	677.0					▲ 1.4 %	▲ 4.4 %	基準年度実績 以下
古紙等リサイクル量	トン	517.5	533.0	554.5					4.0 %	7.1 %	—

可燃ごみ排出量は前年度と比較すると 1.4%の減少、平成 26 年度と比較すると 4.4%の減少となりました。また、古紙等リサイクル量は前年度と比較すると 4.0%の増加、平成 26 年度と比較すると 7.1%の増加となりました。

○紙類使用量の削減の取組

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	対前年度比	対26年度比	32年度目標 (対26年度比)
用紙購入量	千枚	149,082	150,917	149,515					▲ 0.9 %	0.3 %	基準年度実績 以下
PPC(普通紙)購入量	千枚	145,173	148,365	147,862					▲ 0.3 %	1.9 %	—
更紙購入量	千枚	3,909	2,552	1,653					▲ 35.2 %	▲ 57.7 %	—

用紙購入量は前年度と比較すると 0.9%の減少、平成 26 年度と比較すると 0.3%の増加となりました。

一方で、用紙購入量は平成 21 年度以降で初めて減少となりました。